



平成 25 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久  
(コード番号 8113 東証第一部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 坂口 克彦  
(電話 03-3451-5111)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 31 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 26 日開催予定の第 53 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

一昨年発生した東日本大震災による電力不足によって、安定的な電力確保と節電の協力が社会的課題となる中、代替エネルギーとしての再生エネルギーが注目されています。

そのような中、当社グループは消費財メーカーの社会的責任を真摯に受け止め、国をあげた再生可能エネルギーの利用促進の同調と電力コスト抑制の観点から資産を有効に活用した電力の創出および売買を推進してまいります。そこで現行定款第 2 条（目的）に第 13 号を新設し、号数の調整を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 26 日

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 26 日

以 上

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.</p> <p>ゝ (省略)</p> <p>12.</p> <p>(新設)</p> <p><u>13.</u></p> <p>ゝ (省略)</p> <p><u>14.</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.</p> <p>ゝ (現行どおり)</p> <p>12.</p> <p><u>13. 再生可能エネルギー等による発電事業および電気の供給、販売等に関する事業</u></p> <p><u>14.</u></p> <p>ゝ (現行どおり)</p> <p><u>15.</u></p>